

選挙の適正な執行と市政の信頼回復に関する件

昨年 12 月に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における本市職員の不適切な事務処理は、民主主義の根幹である選挙制度への信頼を揺るがす重大な事件であり、市政への信頼を大きく損ねたことは誠に遺憾である。

本市議会は、今回の不祥事の重大さに鑑み、これまで二度の議員協議会を開催したほか、2 月には調査特別委員会を立ち上げ、事実の把握を行うとともに、マニュアルの見直しや組織体制の強化、職員の意識改革における問題点などを指摘しながら調査を行ってきた。

一方、市当局は今回の不祥事に関し、再発防止に向け最も重要かつ基本的な事件の実態解明については困難であるとして、市長の決断のもと、議会の調査が本格化する前の刑事告発に至ったが、略式起訴・略式命令の手続きとなった結果、事態の全容は今もなお解明されていない。また、今回の選挙に係る不適切な事務処理や過去の選挙における事務処理ミス等が次々と発覚するなど、市政へのさらなる信頼失墜を招いたことを、市当局は極めて重く受け止めるべきである。

本市においては、相次ぐ職員の不祥事のたびに職員の綱紀粛正と規律の徹底を図ってきた経過がある。にもかかわらず、今回、単純な集計ミスのチェックと是正が所管部署において行われず、さらに事実と異なる説明を重ねることにより、かかる重大な事態に至った状況に鑑みれば、依然として本市の事務執行体制や職員の法令順守の意識に深刻な課題を抱えていると言わざるを得ない。

このような課題を抜本的に解消するためには、市政の最高責任者である市長が、その責任の重さを厳粛に受け止め、全職員の先頭を切って意識改革に取り組むことが不可欠である。

よって、本市議会は、市・区選挙管理委員会においては、この間の議会の議論と指摘を真摯に受け止めて、再発防止に向けた改善策を確実に実行し、今後行われる各種選挙には万全の態勢をもって臨むとともに、市当局においては、市政の最高責任者である市長が先頭に立ち、市政全般における職員の意識改革と事務執行体制の徹底した点検及び改善に強力に取り組むなど、実効性のある内部管理体制を構築し、一刻も早い信頼回復を果たすことを強く求める。

以上、決議する。

平成 27 年 6 月 26 日

仙 台 市 議 会